

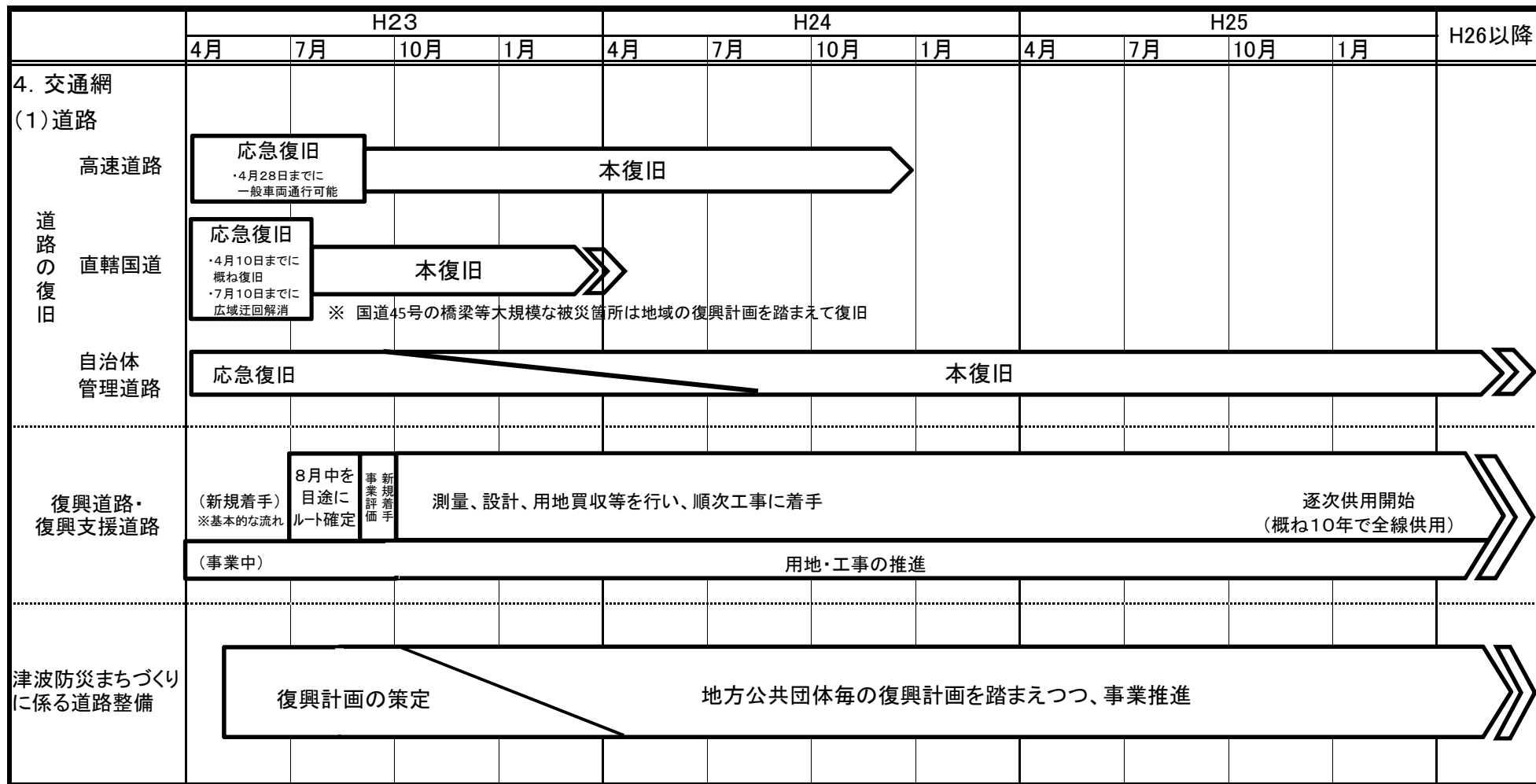
復興施策の工程表

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策	応急対策 <small>※地域生活・産業・物流・農業の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある海岸(約50km)</small>				復旧堤防高さの決定 施工準備 (堤防設計等)				本復旧(逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。) (ただし、国施工区間(代行区間を含む)のうち、仙台空港や下水処理場等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間において、概ね平成24年度を目途に完了することを目標とする。)				
	※地域生活・産業・物流・農業の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある海岸(約50km)												
2. 河川対策	応急対策				河口部の復旧堤防高さの決定 <small>主要河川についてはH24年出水期(6月頃～)を目途に被災前と同程度の安全水準を確保</small>				本復旧(河口部等では、隣接する海岸堤防の整備計画、市町村策定の復興計画等を踏まえ、整備を逐次完了し、概ね5年を目途に全箇所復旧完了。)				
	施工準備 (堤防設計等)				出水期				出水期				
(※)避難判断水位等を引き下げて運用													

復興施策の工程表

	H23				H24				H25				H26以降	
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
3. 下水道対策	← 本復旧工事 →													
i) 主に大規模な処理場の復旧①	簡易処理	← 暫定処理 →				← 通常処理の開始 →				通常処理				
ii) 主に大規模な処理場の復旧②	簡易処理	← 本復旧工事 →				← 中級処理 ※放流先の状況を見ながら処理レベルを向上 →				← 通常処理の開始 →				通常処理
iii) 中小規模の処理場の復旧	簡易処理	← 本復旧工事 →				← 通常処理の開始 →				通常処理				
iv) 復興計画に基づく復旧	簡易処理	← 通常処理と同程度の処理をしつつ、本復旧については復興計画に基づき実施 →												
(該当する処理場 合計14箇所)	i) (宮城県)仙塩浄化センター、県南浄化センター 計2箇所				(目標水質)				簡易処理(沈殿+消毒) BOD 120mg/l					
	ii) (岩手県)釜石市 大平下水処理場				暫定処理(沈殿+曝気+消毒) BOD 120~60mg/l									
	(宮城県)仙台市 南蒲生浄化センター、山元町 山元浄化センター、気仙沼市 津谷街浄化センター 計4箇所				中級処理(生物処理等) BOD 60~15mg/l									
	iii) (岩手県)大船渡市 大船渡浄化センター、大槌町 大槌浄化センター、野田村 野田浄化センター				通常処理 BOD 15mg/l以下									
	(宮城県)石巻東部浄化センター													
	(福島県)相馬市 相馬市下水処理場、広野町 広野浄化センター 計6箇所													
	iv) (岩手県)陸前高田市 陸前高田浄化センター (宮城県)気仙沼市 気仙沼終末処理場 計2箇所													

復興施策の工程表



復興施策の工程表

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
(2) 鉄道													
I. 旅客鉄道													
① 現行ルートでの復旧(三陸鉄道等4路線)			H23年 9月末 仙台空港鉄道 全線運転再開 見込み		H24年4月 当初 JR八戸線全 線運転再開見 込み							H26年4月頃 三陸鉄道(北リア ス線・南リアス 線)全線運転再 開見込み	➤
② 現行ルートの変更も含めたまちづくりと一体となった復旧(沿岸部のJR東日本の被災6路線)	まちづくりと一体となった復旧方策の検討												
II. 貨物鉄道(臨海鉄道等)	被災した荷主企業の復旧状況等に応じて復旧												

復興施策の工程表

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
(3)空港													
仙台空港	旅客ターミナルビルの本格復旧												
	その他のインフラ施設の復旧(排水機能の復旧等)について、順次実施予定												
	<small>☆4/13民航機の就航再開</small>												
	<small>☆7/25就航便数、震災前に概ね回復</small>												
(4)港湾													
八戸港	施工準備 (調査、設計)				八太郎地区コンテナターミナル等基幹的輸送を担う施設、製紙、製鉄、飼料等の産業復興に必要な施設への安全な船舶の入出港や安定的な港湾荷役の確保のために必要な防波堤や航路・泊地から順次本復旧 <small>☆八太郎地区北防波堤(中央部)については、24年度内の概成を目指す</small>								
久慈港	施工準備 (調査、設計)				造船、水産等の産業復興に必要な施設から順次本復旧								
宮古港	施工準備 (調査、設計)				木材加工、水産等の産業復興に必要な施設から順次本復旧								
釜石港	施工準備 (調査、設計等)				鉄鋼、飼料等の産業復興に必要な施設から順次本復旧				(湾口防波堤)まちづくりや産業活動の支障にならないように計画的に復旧				27年度未完了見込み

復興施策の工程表

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
大船渡港	施工準備 (調査、設計)		セメント等の産業復興に必要な施設から順次本復旧										
			(湾口防波堤)まちづくりや産業活動の支障にならないように計画的に復旧										27年度未完了見込み
石巻港	応急復旧	施工準備 (調査・設計)		製紙、飼料、木材加工等の産業復興に必要な施設から順次本復旧									
仙台塩釜港	応急復旧	施工準備 (調査・設計)		高砂国際コンテナターミナル等基幹的輸送を担う施設、完成自動車の輸出等産業復興に必要な施設から順次本復旧 ☆高砂国際コンテナターミナルは、23年10月中に北米航路の就航を可能とする									
相馬港	施工準備 (調査、設計)		基幹的輸送を担う内航コンテナ施設から順次本復旧										
			(沖防波堤)火力発電所への燃料の安定供給等の支障にならないように計画的に復旧										27年度未完了見込み
小名浜港	応急復旧	施工準備 (調査、設計)		火力発電所への燃料の安定供給に必要な施設、化学工業・非鉄金属工業等の産業復興に必要な施設から順次本復旧									

復興施策の工程表

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
茨城港 日立港区	応急 復旧	施工 準備 (調査・設計)		基幹的輸送を担う北海道との定期RORO輸送に必要な施設、 完成自動車の輸出入等産業復興に必要な施設から順次本復旧									
茨城港 常陸那珂 港区	応急 復旧	施工 準備 (調査・設計)		北ふ頭コンテナターミナル等 基幹的輸送を担う施設から順次本復旧 ☆コンテナ等が利用する北ふ頭A岸壁は、23年度内に復旧を図る									
茨城港 大洗港区	応急 復旧	施工 準備 (調査・設計)		基幹的輸送を担う北海道とのフェリー輸送 に必要な施設から順次本復旧 ☆フェリーが利用する第3ふ頭は、23年度内に復旧を図る									
鹿島港	応急 復旧	施工 準備 (調査・設計)		係留施設の本復旧				※石油化学、鉄鋼、飼料、木材加工等の産業復興に必要な施設から順次本復旧					
				鹿島臨海工業地帯に原料を搬入する 大型船舶の水深を確保するために航路・泊地を本復旧									

復興施策の工程表

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
7. 土砂災害対策	<p>崩壊が発生した箇所における緊急的な土砂災害対策の実施 ※宮城、福島、栃木、新潟各県の18箇所</p> <p>土砂災害危険箇所の点検等</p> <p>地盤の緩んだ箇所等における砂防堰堤等の整備 <small>(重要な保全対象を有する24箇所についてはH23年程度を目途に緊急的な対策を完了予定。それ以外については概ね5年を目途に必要な箇所の対策を完了)</small></p> <p>(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用</p>												
(被災した造成宅地への対応)	<p>被災宅地危険度判定の実施、応急対策</p> <p>被災状況に係る詳細な調査等</p> <p>大規模盛土造成地滑動崩落等に緊急に対応する事業の実施により、被災した造成宅地についての対策を推進</p>												
8. 地盤沈下・液状化対策													
地盤沈下対策 (排水対策)	<p>緊急排水</p> <p>浸水対策の検討</p> <p>浸水対策の実施</p> <p>(※)関係部局が連携し、緊急防御を実施するとともに、浸水時に速やかな排水を実施できるよう排水ポンプ車を広域に配備</p>												
液状化対策 (液状化に関する研究及び技術開発の推進)	<p>各施設に共通する技術的事項の検討</p> <p>液状化に関する研究及び技術開発を推進し、成果を復興施策に順次反映</p>												